

皆さんはシルバー・サポーター制度をご存知ですか？

シルバー・サポーター制度とは？

埼玉県警察では、運転を卒業した高齢者（原則として65歳以上）の方への生活支援として「シルバー・サポーター制度」を実施しています。この制度は、運転免許証を自主返納して、申請により交付を受けた「運転経歴証明書」を提示することで、様々な特典を受けられるというものです。

制度の利用の流れ

- ① (1) 運転免許証の自主返納（取消し手続き）
 - ① 「運転経歴証明書」交付申請
 - ▼
 - ② 「運転経歴証明書」交付
 - ▼
 - ③ 「運転経歴証明書」提示
 - ▼
 - ④ 特典（割引等）の提供

シルバー・サポーター制度を活用した特典例

- ・バス料金の割引
- ・タクシー料金の割引
- ・デパートでの買い物の無料配送
- ・金融機関での預金金利アップ等

▶シルバーサポーター制度について「埼玉県警察 HP」



返納された方は こちらのサービスをご利用ください



タクシー利用料金助成事業

対象 越生町に住所を有している方で、下記のいずれかの要件に該当している方

- ① 運転免許証返納者
- ② 70歳以上の方（当該年度に70歳に到達する方を含む）で、自動車を所有していない方

利用範囲 町内での乗降による利用

※ただし、毛呂山町の埼玉医科大学病院とハピネス館は利用できません。

限度額 42,000円（500円×84枚）

企画財政課 企画担当

☎内線223

バス利用料金助成事業

対象 越生町に住所を有している方で、下記のいずれかの要件に該当している方

- ① 運転免許証返納者
- ② 70歳以上の方

利用範囲 町内での乗降による利用

※ときがわ町路線バス・鳩山町営路線バスは町内での乗降に限り利用できます。

限度額 30,000円（100円×300枚）

企画財政課 企画担当

☎内線223

交通事故は不意に

後悔した時には遅い 交通事故
今からできることを知って備えましょう



わ ずかの間に多くの人が人や死を出す交通事故。交通事故の加害者側になつてしまつと最悪の場合、刑務所での服役を余儀なくされるだけでなく、多額の損害賠償を支払う必要性が出てきます。

また、事故の被害者本人やその家族の人生を狂わせることになるため、当事者である加害者側の精神的苦痛も大きいと言えます。そして、交通事故は老若男女問わず、誰にでも起こりうる為、決して他人事とは言えません。

今日、これからコンビニに行く際、道中や通勤での使い慣れた道など、交通事故はいつどこで起こってもおかしくないのです。その為、車を運転するドライバーは勿論、自転車利用者はヘルメットの着用や歩行者も夜間の反射ベストを着用するなど、日頃から交通事故に目を向けることが大切です。

交通事故から皆さんを守るために、たびたび変わる条例や法律。そのなかでも今、注目されている「免許証の返納」についてご紹介します。高齢の方だけでなく、若い世代の人も目を向けていく必要がある課題の為、自分の立場に置き換えて考えていくことが大切です。